



“脱退強要”も“ストへの言及”も 不当労働行為だ！

「脱退者は6月30日までが「リミット」とはある現場長の発言!?

Profile
シン スゴ・人材育成コンサルティング。のりえねっと共同代表。現在、ドイツ・デュッセルドルフ大学現代日本研究所の客員研究員。

**辛淑玉の
どたばたドイツ日記**

イラストレーション・写真撮影/辛淑玉

ストは労働者の権利だから不便でも誰も怒らない

ドイツの祝祭日は、生誕祭をはじめ、多くが宗教関係であるが、ドイツならではの休日といえば、あのベルリンの壁が崩れ東西ドイツが一つになったドイツ統一の日(10月3日)とヌーデー(5月1日)です。さすがマルクスを生んだ国である。

で、この春は本場にストライキが多かった。しかも、ストのお知らせが駅に貼り出されていなくて、待てど暮らせど電車が来ないことが何度もあった。

しかし、少なくとも私の周囲では、ストライキで交通機関がマヒしても誰も怒らない。そして「賃金が安いからストをするのです」と言っている。私が在籍する研究所の秘書は、「こんなにストが続くと遠くからの出勤は大変だね」と言った私に、「何度もストが起きるのは経営者が適正な賃金を労働者に支払わないからです」と言い切った。多少経営者側に寄った意見でも、「フランスよりはストが少ないから」とある職場では運転士2次面接試験を前に脱退者が増加しています。試験前は「東労組で頑張る」と言っていた組合員が1次試験合格後に急変!!

「脱退は6月30日がタイムリミット」とある現場長の発言!!

立ち止まってよく考えてください!

会社は少子高齢化・労働人口減少のため育児・介護で休んでいる社員にも働いてもらわないと業務が追いつかないから乗務員勤務制度見直しを行おうとしています。
つまり脱退しなくても合格させないと人が不足するのです。しかし施策をスピーディに進めるためには物を言う労働組合が邪魔だから脱退強要が行われています。

**試験や業務に組合所属を持ち込む会社には負けず
新しい職場でも新しい仲間と共に
職務に責任を持つ乗務員になろう!!**

55 週刊金曜日 2018.6.29 (1190号)

利益供与による ↓脱退強要は犯罪です!

Top Runner
JR東労組八王子運輸区分会情報誌
2018.6.29 No. 149 発行人: 佐藤英幸 編集者: 情宣部

**運転士試験1次合格者発表後
脱退者が増加!?**

とある職場では運転士2次面接試験を前に脱退者が増加しています。試験前は「東労組で頑張る」と言っていた組合員が1次試験合格後に急変!!

「脱退は6月30日がタイムリミット」とある現場長の発言!!

立ち止まってよく考えてください!

会社は少子高齢化・労働人口減少のため育児・介護で休んでいる社員にも働いてもらわないと業務が追いつかないから乗務員勤務制度見直しを行おうとしています。
つまり脱退しなくても合格させないと人が不足するのです。しかし施策をスピーディに進めるためには物を言う労働組合が邪魔だから脱退強要が行われています。

**試験や業務に組合所属を持ち込む会社には負けず
新しい職場でも新しい仲間と共に
職務に責任を持つ乗務員になろう!!**

**↑ストライキは労働者の権利
会社には是非を問われる話ではない!!**

**未だに続けられる会社の不当労働行為
第三者機関の活用も当然視野に入れ、
断固許さないたたかいを創り出そう!**